

2025 年ミャンマー地震救援金の受付を開始します

令和7年3月28日にミャンマー中部で発生したマグニチュード7.7の地震により、甚大な被害が出ました。3月31日現在、ミャンマーで2,000人以上、そして隣国タイでも20人の犠牲が確認されており、今後も被害の拡大が懸念されます。

このような現地の状況を受け、日本赤十字社では救援金の受付を開始します。皆様の温かいご支援をよろしくお願いします。

1 受付期間

令和7年4月1日（火）から令和7年6月30日（月）まで

2 受付窓口

伊那市役所社会福祉課、各総合支所市民福祉課、各支所、市民サービスコーナー
各窓口

3 受付方法

現金のみの受付とさせていただきます。

※物資による支援は受け付けておりません。

4 その他

振込みによる救援金も受け付けています。

各口座の詳細等は添付資料のとおりです。

5 添付資料 ☒ 有 ☐ 無

本件に関するお問い合わせ先

2025 年ミャンマー地震救援金 受付口座情報

1 義援金名称

「2025 年ミャンマー地震救援金」

2 受付期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 7 年 6 月 3 0 日（月）

3 義援金受付口

日本赤十字社本社

ア ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00110-2-5606

口座加入者名 「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※通信欄に「2025 年ミャンマー地震救援金」とご記載ください。

また、受領証の発行を希望する場合は、併せて通信欄に「受領証希望」とご記載ください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振込手数料は免除されます。

イ メガバンク口座

・三井住友銀行 すずらん支店（普）2787801

・三菱UFJ 銀行 やまびこ支店（普）2105804

・みずほ銀行 クヌギ支店（普）0623625

※口座名義はいずれも「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※御利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証発行を希望する場合は、直接、本社パートナーシップ推進部（FAX：03-3432-5507）

に、救援金名、氏名（受領証の宛名）、住所、電話番号、寄付日、寄付額、振込人名、振込先金融機関名及び支店名をご連絡ください。もしくは、日本赤十字社ホームページのミャンマー地震救援金案内ページ (<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/2025myanmar/>) の事前登録ボタンまたはお問い合わせフォームからお手続きいただけます。

4 税法上の取扱いについて

個人については、所得税法第 78 条第 2 項第 3 号、法人については、法人税法第 37 条第 4 項に規定する寄付金に該当します。

5 その他

① 物品については、取扱いをしておりません。

② この災害に関する日本赤十字社の対応については、ホームページをご覧ください。

(<http://www.jrc.or.jp>)